子どもの健やかな育ちについて、一緒に考えてみませんか
子育て・子育ち応援シンポジウム

区では、「墨田区次世代育成支援後期行動計画」に基づき、次世代を担う子どもたちが健やかに育つ地域づくりをめざして、様々な子育て支援事業を推進しています。その一環として、区の子育てに関する課題について、皆さんとともに考えるシンポジウムを開催します。

ぜひ、お越しください。

【とき】2月23日（土）午後1時半～4時半**【ところ】**すみだ生涯学習センター（東向島2―38―7）**【内容】**基調講演「要保護児童を取り巻く最近の動向について」、パネル討議**【費用】**無料**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**子育て計画課子育て計画担当☎5608―6084

生徒を募集します
文花中学校夜間学級

文花中学校（文花1―22―7）では、小・中学校を卒業していない方を対象に夜間学級を開設しています。15歳以上であれば、年齢・国籍に制限なく入学できます。また、日本語を習得していない方は、ご相談ください。

様々な学校行事もありますので、一緒に学んでみませんか。

入学方法など、詳しくはお問い合わせください。

【授業時間】午後5時35分～9時**【授業料】**無料**【問合せ】**文花中学校夜間学級☎3617―1562

今月18日に、移転します
東京都児童相談センター

児童虐待に関する相談などを、子育て支援総合センター（京島1―35―9―103）のほか、墨田児童相談所（江東橋1―16―10・☎3632―4631）でも受け付けています。また、平日の夜間、土・日曜日、祝日、年末年始については、東京都児童相談センターで相談を受け付けています。

なお、この東京都児童相談センターは、今月18日（月）に移転しますので、ご注意ください。

【移転後の所在地・電話番号】新宿区北新宿4―6―1・☎5937―2330**【問合せ】**子育て支援総合センター☎5630―6351 ＊各相談機関の受付時間は、お問い合わせください。

4月からの健康づくりに、お役立てください
いきいきプラザ「健康体操」

【とき】4月1日（月）～平成26年3月31日（月）＊曜日・時間などは下表のとおりです。**【ところ】**いきいきプラザ（文花1―32―2）**【対象】**65歳以上の方**【定員】**各コース23人（抽選）**【費用】**無料**【申込み】**2月21日までに直接、いきいきプラザ☎3618―0961へ ＊抽選結果は3月1日（金）から館内に掲示（電話での問合せも可）します。

コース	とき（各コースとも1時間程度）
Aコース	火曜日午前9時半～
Bコース	火曜日午前10時45分～
Cコース	火曜日午後2時45分～
Dコース	火曜日午後4時～
Eコース	水曜日午後4時～ ＊第3水曜日を除く
Fコース	金曜日午前9時半～
Gコース	金曜日午前10時45分～
Hコース	金曜日午後2時15分～
Iコース	金曜日午後3時半～

注いずれのコースも年末年始を除きます。

楽しみながら、環境について学んでみませんか
すみだ環境ふれあい館の催し

■イチョウの木でバードコールを作ろう

イチョウの木を使って、野鳥のさえずりを奏でる「バードコール」を作ります。

【とき】2月23日（土）午後2時～3時**【対象】**小学生以上**【定員】**先着20人**【費用】**100円（材料費）

■雨塾（環境講演会）

雨水を活用した省エネ対策について、太陽光発電や節水などと比較しながら学びます。

【とき】2月24日（日）午後1時半～3時**【対象】**中学生以上**【定員】**先着30人**【費用】**無料

【ところ】すみだ環境ふれあい館（文花1―32―9）**【申込み】**2月11日午前10時から催し名、参加者全員の氏名・年齢、代表者の電話番号を直接または電話、Eメールで、すみだ環境ふれあい館☎3611―6355・✉kankyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ ＊電話受付は午前10時～午後5時（月・水曜日を除く）です。

木と金属を強く擦り合わせ、摩擦で小鳥の鳴き声に似た音を出す「バードコール」

視覚に障害のある方へ発行しています
墨田区のお知らせ「すみだ」の点字版・録音版

区では、ボランティア団体の皆さんにご協力をいただき、視覚に障害のある方へ、本紙・墨田区のお知らせ「すみだ」の点字版と録音版を発行しています。

いずれも、本紙の発行日と同じ毎月1日・11日・21日に、ご自宅へ無料で郵送します。

なお、録音版には、本紙の記事のほか、図書館からのお知らせや、すみだ福祉保健センターの事業のご案内なども収録されています。

また、録音版は、カセットテープ版と音声目録CD―ROM（デイジー版）のいずれかをお選びいただくことができます。

お知り合いに、点字版または録音版を希望される方がいましたら、ご連絡ください。

【申込み】随時、▼点字版＝広報広聴担当（区役所6階）☎5608―6223へ ▼録音版＝すみだ福祉保健センター（向島3―36―7）☎5608―3723へ

不要になった衣類などをお持ちください
古着の回収

ご家庭で不要になった衣類や布製品を回収し、再利用します。資源の有効活用や、ごみの減量のため、ぜひ、回収にご協力ください。

【回収日時・場所】▼3月2日（土）・3日（日）＝みどりコミュニティセンター（緑3―7―3）▼3月16日（土）＝すみだ環境ふれあい館（文花1―32―9）

＊いずれも午前9時～午後2時です。 ＊回収日時以外の持ち込みはできません。**【対象】**区内在住の方**【回収品目】**衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済みで汚損していない古着や布製品

＊古布や、ぬれているものの回収はできません。**【持込方法】**ハンガー等を外し、半透明のごみ袋に入れ、当日直接会場へ**【問合せ】**すみだ清掃事務所☎5608―6922 ＊詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

広告 テレビ・ネット・電話もケーブルで。ご相談は地元の J:COM すみだ まで ☎0120-999-000（9:00～21:00）

ご確認ください

児童手当・児童育成手当の支払

児童手当・児童育成手当の2月期分（平成24年10月分～25年1月分）を、ご指定の口座に振り込みました。振り込みの通知は個別に行いませんので、通帳記入等でご確認ください。

なお、申請や変更の届出日によっては、審査手続等のため振り込みが遅れる場合があります。ご不明な点は、お問い合わせください。

また、昨年6月にお送りした現況届等を提出していない方には、手当を支給することができません。提出がないと受給資格を失うことがありますので、至急ご提出ください。

【問合せ】子育て計画課児童手当・医療助成担当☎5608―6160

内閣総理大臣名の書状を贈呈しています

旧日本赤十字社救護看護婦等の方々へ

第二次世界大戦等において、外地等（事変地または戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

請求書類は、厚生課（区役所3階）で配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

【請求期限】3月31日（日）**【問合せ】**厚生課厚生担当☎5608―6151

ご注意ください

一部の集会所の「貸出し休止」・「廃止」

■集会所の貸出し休止

横川集会所（横川5―9―1）は、横川コミュニティ会館の事業で使用するため、4月1日（月）から当面の間、貸出しを休止します。

■集会所の廃止

八広あおぎり集会所（八広4―11―6）と八広はなみずき集会所（八広4―27―8）は、「八広地域プラザ〝吾嬬（あづま）の里〟」（八広4―35―17）の開館に伴い、3月31日（日）をもって廃止します。

【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当☎5608―6592

ご自身の健康維持のためにも、ぜひ、ご活用ください

介護支援ボランティア・ポイント制度

■介護支援ボランティアに登録して、健康で充実した生活を

区では、65歳以上で介護サービスを受けていない区民の方を対象に、「介護支援ボランティア・ポイント制度」を実施しています。この制度は、高齢者がボランティア活動による社会参加や地域貢献を通じて、健康を維持し、介護が必要な状態になることを予防するためのものです。

ボランティアとして登録後、区内の特別養護老人ホーム等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント（週2ポイントが限度）が付与され、年度ごとに、そのポイントに応じた活動交付金（上限額1万円）を受け取ることができます。

ぜひ、登録して、ボランティア活動を始めてみませんか。

■登録済みの方は、更新手続と活動交付金の請求をお忘れなく

介護支援ボランティアの登録は、年度ごとに手続が必要です。平成24年度中に登録している方は、3月末で登録期間が終了しますので、更新手続を行ってください。また、24年度の活動交付金の請求手続も忘れずにお願いします。なお、それぞれの手続に必要な書類は、24年度登録者全員にお送りします。

【制度に関するチラシ等の配布場所】介護保険課（区役所4階）、区内の特別養護老人ホーム・介護老人保健施設等**【問合せ】**介護保険課管理・計画担当☎5608―6924

継続登録を希望する事業者も、毎年提出が必要です

簡易工事受注参加登録

区が発注する簡易工事の受注を希望する事業者の登録申請を受け付けています。

継続登録を希望する事業者は、必要書類を提出しないと、3月31日をもって、登録の有効期限切れとなりますので、忘れずに申請してください。

【対象】区内中小企業者**【必要書類】**▼新規登録＝申請書、最新の納税証明書ほか　▼継続登録＝最新の納税証明書　＊申請書は区ホームページから出力できます。＊必要書類の詳細等については、区ホームページをご覧ください。**【申込み】**随時、必要書類を直接または郵送で〒130―8640契約課契約担当（区役所8階）☎5608―6252へ

＊競争入札参加の資格審査申請は、東京電子自治体共同運営電子調達サービスのホームページで、随時受け付けています。

娘の健やかな成長を願う、やさしい気持ちが伝わってきます

古民家で見る雛（ひな）人形展

大正時代の古民家で区指定文化財の「立花大正民家園 旧小山家住宅」（立花6―13―17）では、区民の方から寄贈された雛人形の展示を行います。一つ一つの人形の造形の美しさを、ぜひ、ご覧ください。

【とき】2月17日（日）～3月3日（日）午前9時半～午後4時半**【入場料】**無料**【申込み】**期間中、直接会場へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館☎5619―7034

華やかな雛人形の数々

教員をめざしている皆さんへ

「学生ボランティア」の募集

区では、子どもたちの自主的な学習を支援するとともに、基礎的な学習内容の定着と学力の向上を図るため、様々な取組を実施しています。

その一環として、区立小・中学校の放課後学習において子どもたちの学習支援や、授業の補助をしてくださる「学生ボランティア」を募集しています。

教員をめざす学生の皆さんにとっては、実際の教育現場で子どもたちと触れ合うとともに、実務なども体験できる貴重な機会となりますので、ぜひ、ご応募ください。

【内容】区立小・中学校における学習指導補助等（平日に週1回程度）　＊交通費相当として1回1000円を支給**【対象】**教員を志望する短大生または大学生、大学院生**【申込み】**随時、すみだ教育研究所（区役所12階）☎5608―6621へ　＊詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

子どもたちの学習を見守り、サポートします

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　「両国1丁目1番地の便利屋さん」部屋の片付け、掃除等お困り事何でもご相談下さい。　☎0120-56-8181

窓口で証明するものを提示していただいた区民は3割引に

東京スカイツリー®天望（てんぼう）デッキ（350メートル）の当日入場券の区民向け割引

東京スカイツリー事業者による地域貢献事業の一環として、天望デッキ（350メートル）の当日入場券の区民向け割引（3割引）が実施されています。

【対象】区内在住の方　＊他の区市町村在住者の分は割引の対象となりません。**【入場料金】**下表のとおり　＊障害者や団体への割引との併用はできません。

【購入方法】入場を希望する当日、東京スカイツリー4階「チケットカウンター当日入場券窓口」で、区内在住であることを証明するもの（運転免許証、住民票、住民基本台帳カード、住所の記載があるパスポート・保険証・学生証等）を提示し、当日入場券を購入　＊購入後、引き続きエレベーターに乗車するため、事前のまとめ買い等はできません。一緒に入場する方が全員そろってから、「チケットカウンター当日入場券窓口」にお並びください。**【問合せ】**▼東京スカイツリーコールセンター☎0570－55－0634　▼新タワー調整課新タワー調整担当☎5608－1470

種別	区民向け割引適用後の入場料金
大人［18歳以上］	1400円（2000円）
中人［12歳～17歳／中学生・高校生］	1000円（1500円）
小人［6歳～11歳／小学生］	600円（900円）
幼児［4・5歳］	400円（600円）

注（　）内の料金は一般料金です。
注6歳で未就学の場合は幼児料金、12歳で小学生の場合は小人料金、18歳で高校生の場合は中人料金が適用となります。
注天望回廊（450メートル）の入場券に対する区民向け割引はありません。

火災防止にご協力ください

清掃車両の火災

清掃車両の火災や爆発が頻発しています。これは、排出されたごみの中に含まれていた、中身の残っている使い捨てライターや、スプレー缶、カセット式ガスボンベに引火したためです。

清掃車両の火災は、車両の損失だけでなく、まちの火災にもつながります。これらのものは、必ず中身を使い切ってから、穴を開けずに、〝危険〟と表示した別の袋に入れ、燃やさないごみの日に出してください。最後まで使い切れない場合は、商品に表示されている製造元にお問い合わせください。

【問合せ】すみだ清掃事務所☎3613－2228

振り込め詐欺や還付金詐欺等にご注意ください

気になる電話がかかってきたら

本所警察署 ☎3634－0110
向島警察署 ☎3616－0110

風邪の予防にはマスクの着用と手洗い・うがいを

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の展示解説

地元ボランティアによる展示解説で、すみだの歴史をお楽しみください。

■個人向け

［とき］第2・第3日曜日午後1時～4時**［申込み］**当日直接会場へ

■団体（20人以上）向け

［申込み］解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ

［問合せ］すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）☎5619－7034

募集します

非常勤職員

下表のとおり、非常勤職員を募集します。

［選考方法］書類選考および面接　＊面接日は書類選考合格者に後日通知します。　＊提出書類は返却できません。

■墨田区非常勤職員

職種	内容・対象・採用数	申込み
庁舎管理員（当直）	**［内容］**区役所の当直業務（休日・夜間窓口における、戸籍関係届出書類の受理・電話対応・入退庁者の確認・緊急時の連絡・非常時の対応等）**［対象］**当直業務の経験が3か月以上あり、おおむね3日に1回、宿直勤務（平日の午後4時～午前9時、土・日曜日と祝日の午前8時半～翌日午前9時）ができる方**［採用数］**1人（選考）	履歴書と、応募動機をまとめた作文（800字以内で書式自由）を直接または郵送で2月19日（必着）までに〒130－8640総務課庁舎管理担当（区役所8階）☎5608－6242へ
区立小・中学校の介助員	**［内容］**特別支援学級における児童・生徒の生活介助業務**［対象］**子どもが好きな方**［採用数］**若干名（選考）	履歴書と、応募動機をまとめた作文（800字程度で書式自由）を直接または郵送で2月20日（必着）までに〒130－8640教育委員会事務局庶務課庶務・教職員担当（区役所11階）☎5608－6302へ
すみだ厚生会館・すみだふれあいセンターの看護師	**［内容］**障害者施設における利用者の健康管理業務等**［対象］**正看護師の免許を有する方**［採用数］**各施設1人（選考）	履歴書と、看護師免許の写しを直接または郵送で2月22日（必着）までに、すみだ厚生会館（〒131－0033向島1－22－16）☎3624－4521へ
子育て支援総合センターの専門相談員	**［内容］**子どもや家庭に係わる総合的な専門相談業務、児童虐待の相談業務**［対象］**次のすべての要件を満たす方▶社会福祉士・精神保健福祉士・保健師・教員・保育士等のいずれかの資格がある　▶児童福祉施設などで相談の実務経験が2年以上ある　▶子育てに関する総合的な相談（育児・家庭等）の実務経験がある　▶児童虐待に関する相談・対応の実務経験がある**［採用数］**1人（選考）	履歴書（関係職歴や研修・実習歴等も記入）と、「児童虐待を防止するための子育て支援について」をテーマとした作文（800字程度で書式自由）を直接または郵送で2月28日（必着）までに子育て支援総合センター（〒131－0046京島1－35－9－103）☎5630－6351へ
公立保育園の保育士	**［内容］**保育補助**［対象］**保育士の資格がある方**［採用数］**4人程度（選考）	履歴書を直接または郵送で3月1日（必着）までに〒130－8640児童・保育課保育担当（区役所4階）☎5608－6161へ　＊臨時職員（保育補助員）も随時、募集しています。申込方法等の詳細は、お問い合わせください。

■墨田区社会福祉事業団非常勤職員

職種	内容・対象・採用数	申込み
看護師・介助員・調理員	**［内容］**▶看護師＝高齢者デイサービス施設または障害者生活介護施設における看護師業務等　▶介助員＝高齢者デイサービス施設における介助業務等　▶調理員＝複合福祉施設における給食調理業務**［対象］**▶看護師＝正看護師の免許を有する方（高齢者デイサービス施設は准看護師でも可）　▶介助員＝ヘルパー2級以上の資格がある方　▶調理員＝調理師の免許を有する方または給食調理の経験がある方**［採用数］**各若干名（選考）	履歴書（応募職種を記入）を直接または郵送で2月17日（必着）までに墨田区社会福祉事業団（〒131－0033向島3－36－7）☎5608－3719へ　＊詳しくはお問い合わせいただくか、墨田区社会福祉事業団のホームページをご覧ください。

広告　良質な材料を丁寧な施工で！　緑4（三ツ目通り）　一級技能士の店　あなたの町の㈲たたみ工房さいとう ☎3631-9591